

奈良県生駒郡安堵町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

地方分権改革の進展による地方自治体の議会における「住民の自治の根幹」「二元代表制の一翼」としての議会が担うべき役割は、本来の役割と責任を発揮し得る議会へと、これまで以上に重要となってきた。

当議会では、総務産業建設常任委員会（5名）、文教厚生常任委員会（5名）の2常任委員会を設置し、所管事務についての調査研究及び実態の把握、現地調査等の活動を実施し、懸案事項となっている事項については、閉会中も継続審査の申し出により、各常任委員会の所管事務調査を行うことで、広く深く内容を把握し、町の振興・発展へつながるよう尽力している。所管事務の調査のほか、他町村の行政調査を実施することで様々な事業について先進地の取り組みを学び、町の事業運営のヒントになるものがあれば働きを行っている。

また、議案書を事前配付することで、詳細について協議検討し、適正かつ円滑な議会運営に努め、また閉会中に事業の調査を継続的におこなうことなど、監視機能の充実を図って、事業の進捗状況を厳しくチェックすること、効率性・効果を踏まえた積極的な提案を行って、様々な地道な活動を通じ、議会と住民の垣根をより低くし、住民に開かれた議会を一層目指したいとも考えている。

町政運営においての重要な課題に関して、随時勉強会を開催し、執行部の説明を受け、積極的に議論し、執行部と、適度な緊張感をもちながら意見交換等と十分な監視機能を発揮している。

議会における活発な議論を推し進めるために、行政全般について執行機関の所信をただすという質問本来の目的が曖昧になっており、行政全般について執行機関の所信を資するためのものであることを周知徹底し、単に事業内容を確認するだけの質問は自粛し、簡便な発言を心がけるなど効率化をはかり、人が話を聞ける時間を考慮するという一方で、本会議において本年度から、質問は通告した内容について活発な質疑応答が行えるよう制限時間を答弁を含め40分から60分に延長することになり、より理事者側と切磋琢磨する議会になり議会力は確実に向上した。

町政の運営に対して活発な質疑を行い、行政の不透明な部分を積極的に資していくことに町民の理解へつなげ、より身近な議会・身近な行政となるよう努力を重ねている。

議員発議の提案力の向上を図るため、毎年、議員全員による視察研修を実施している。その際、議員や直接の担当者などから説明を受け、質疑応答の懇談を行うなど、議会運営の研鑽に努めてきた。

2 住民に開かれた議会

平成15年の市町村合併問題において、本町も西和7町で合併協議会を設立して合併協議を進めていたが、当議会では、合併問題調査特別委員会を設置し、平成15年、平成16年にかけて、この特別委員会で計16回に及ぶ討議を重ねてきた。

定例会議決に基づく先進地の視察研修も実施したが、結局、合併協議会は解

散となり、人口減少傾向、高齢化率など、数多くの問題が山積していた。本町では、奈良県でも面積が特に小さく、住民活動では、行政が遠くなればなるほど、住民のよりどころがなくなり、活動は続かず、住民活動をサポートしていく行政の枠組みが大きな問題となった。

合併は、「サービスは高く、負担は低く」という方針であったが、財政面で壁に突き当たった。役場がなくなることによる経済波及効果の減少、役場の存在によって保たれてきた安心感の喪失、行政単位の過大化等により、周辺部の衰退が危惧された。

そこで、当議会は、特別委員会の討議を踏まえ平成17年1月に他の2町が合併しないことを受け、本町が合併せず、自律（自立）に向け、行政と住民が「愛着」と「責任感」を共有し手触り感のある範囲で身の丈にあった地域経営に取り組むことになった。

これを機に、住民に身近で親しみやすい議会を目指し、庁舎1階玄関ホールに、本会議の様子を実況で放映し、傍聴者以外でも気軽に本会議を聴取できるような体制整備をした。発言についての問題が大きいように思われることや、視聴者を意識するせいか、自分の意見開陳と当局を批判追求することに重点がおかれているようにみられ、必要以上に検討や約束をする光景はどうかと思う反面、議論が形式的なものとはならず、傍聴人からは真に迫るやりとりだとの声もあり、議場が従来より活発化となった。

住民に開かれた議会を目指すため、手始めに行ったことは、議会活動を住民に正しく伝える手段として、議員の手による議会だよりの広報発行を始めた。それ以前は、町の広報紙の中の一部議会コーナーを設け、可決した議案や一般質問を限られたスペースの中で、議会関係の記事を掲載していたが、平成25年5月から、議会だより編集委員会を設置し、町の広報紙から独立して発行することになり、議会の動きと称して、閉会中の議員活動状況や、次回の議会の予定を掲載するなど、住民の情報の提供を行って今年11月で第16号を迎えた。

議会広報紙の充実ということで、議会は重要な情報を議会独自の観点から町民に周知しなければならず、2つの常任委員会から2名ずつ選出し、4名の委員で構成。さらに議長をオブザーバーとして出席、議会事務局員は2名出席し、7人体制で議会広報紙の編集発行にあっている。

毎年、東京で行われる全国町村議会議長会主催の広報研修会には、議長、編集委員、議会事務局職員ら複数名参加や、他市町村議会の優良事例を参考に、日々意見を交換しつつ自身の編集スキル向上を目指している。定例会終了後には、委員全員で精力的に編集作業にあたり、原稿の執筆をはじめ、取材・資料の収集・割り付け作業・校正等議論を交えて主体的に行っている。記事に関連する写真を配置し、住民目線に立ったわかりやすい言葉づかいを用い、場合によっては、専門用語にルビや注釈をつけるなど工夫し、多くの住民に、議会をよりわかりやすい身近な存在に感じてもらえるよう取り組んでいる。今後も住民意見も踏まえ、住民目線で議会での審議過程の透明性を高めることなどにより、住民から信頼される議会運営となるよう、紙面づくりに活かす試みを行っている。

発刊当時は、紙面のほとんどが文字ばかりであったが、編集委員が研修を受けてからは、字の大きさや、行間、段数を変更するなどまた、グラフや写真を

用いてわかりやすく、子どもからお年寄りまで読み易く理解しやすい文章・レイアウトを目指し、読み易く興味を持ってもらえる校正にするなど、日々検討を重ね改革を試みた。

議案の審議結果を掲載する際は、議会事務局職員が反訳作業した原稿をもとに記載内容に誤りがおきないように作成している。更に編集委員会で初校の読み合わせを行った後、金額等の数字に誤りが無いかなど、それぞれの議案の所管課に確認を依頼、変更がある場合は、再度、編集委員会で協議するというダブルチェックを行う形で、責任ある情報発信に努めた。

議会広報である以上、主役は住民であることを徹底し、議員はその住民の声を届ける責務を負うとして、定例会や臨時会での議案審議結果、一般質問内容を掲載することにとどまらず、毎回、議会の活動や予定をお知らせする紙面構成づくりを心がけている。

具体的には、常任委員会ごとに設定した調査・研究テーマや議会運営委員会・行政視察研修や議員研修会での研修内容をお知らせする。

定例会ごとに発行する議会広報において、議会で行われている改革等の「動き」を町民にお知らせすることは、開かれた議会を目指す上で必要不可欠であると考えている。

議会だよりは、全戸配布、主要な公共施設での配架、議会ホームページの掲載で議会の取り組みを説明している。

今後も時代の流れを常に意識し、議会運営委員会を中心に、「開かれた議会」への取り組みを行っていきたく考えている。

本町では、住民が主役となるまちづくりを推進しており、多くの住民に行政に対する関心を持ってもらうため、年4回の定例会では、複数の議員が一般質問を行うとともに、議員自らが住民に対し議会の傍聴を促すなど住民参加を進め議会の活性化に努めている。

また、議員控室を会場とした議員打合せ会を開催し、議員同士の自由で活発な討議を行い、施策の提言等につなげられるよう努めている。また住民等からの請願、陳情等の案件審議により採択した案件及び審議の結果等を導き出したものについては、意見書提出権を活用し議会として提言を行っている。

特に請願陳情は、町民等の政策提案と位置づけ、審議必要と認めるものについては、その請願陳情の内容によって所管する常任委員会に付託している。常任委員会審議においては、提出者の出席を求めて意見等の聴取機会を設けるなど、提出者に寄り添い、真意と実情を把握するように努めている。

3 地域振興のために特別な取り組みをした議会

東日本大震災や、熊本地震で被害を受けた被災者に対する生活支援として、議会から義援金を寄贈した。

平成26年11月、まち・ひと・仕事創生法が施行され、市町村は地域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならないとされており、さらに、地方版総合戦略が議会と執行部が車の両輪のごとく推進することが重要であることから、町議会としても、議員全員で討論議論し総合政策に活かすよう提言した。

また、町が各地域に出向き、地域住民に対して行う政策報告に議員が積極的に参加し、地域住民の生の声を聞き、住民の代表である議会がこれからの町の

活性化について執行機関の政策に対する議論や議案審議、政策提言等に大いに役立つものと考えている。

我が町内にも高齢化や少子化による空き家が多数存在し、また若者の流出による人口減少が止まらなく、生活環境、景観、治安などの悪化が予測されることから、町として、住み良いまちづくりのために、現在、「転入世帯の家賃補助」と「固定資産税の課税免除」などに取り組んでおり、地域優良住宅の確保、空き家相談窓口、空き家バンク等利活用を展開している。また活用可能な各種制度を視野に入れ、空き家対策を進めていきたい。

議会としても定住促進に向けた「空き家対策」「生活交通確保」「生涯学習」をテーマとし、先進地へ行政側も同行しての議員視察研修を今秋に実施予定しており、研究や検証を重ね、行政と互いに協力して、是非とも実効性を上げたいと考えている。

特に、昨年は、安堵町内が、異常気象とも思われるゲリラ豪雨等による水位の急上昇に伴う大和川氾濫の危惧、それに加え、町南部で大和川に合流する岡崎川の樋門が逆流防止のために閉められることによる大規模な内水被害が惹起することについて、議会議員一同が、国土交通省に遊水池設置に関する要望書を直接手渡した。